

# 新型コロナウイルス感染症 拡大防止のために

県内では、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加しています。感染者数の爆発的増加（オーバーシュート）を防ぐためには、私たち一人一人が危機意識を持って適切に行動することが重要です。自分や大切な人を守るため、「感染しない」「感染させない」ための行動をしましょう。

## 3つの「密」を避ける

新型コロナウイルスへの対策として、集団感染（クラスター）の発生を防止することが重要です。

次の3つの「密」を避けましょう。

- 換気の悪い「密閉空間」
- 多数が集まる「密集場所」
- 間近で会話や発声をする「密接場面」

## こまめに丁寧な手洗いをする

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前などにこまめにせっけんで手を洗いましょう。丁寧な手洗い（せっけんで10秒もみ洗い後に流水で15秒すすぐ）はウイルスの除去に効果的です。手洗いが困難な場合は、アルコール消毒液を利用しましょう。

## 咳エチケットなどに心掛ける

咳などの症状があるかたは、ティッシュやハンカチ、袖で口や鼻をおさえたり、マスクを着用するようにしましょう。

また、症状がある場合は、できる限り他人との接触を避け、自宅で療養しましょう。

## 体調に不安を感じたかたは…

次の症状があるかたは、むやみに医療機関を受診せず、下記の「帰国者・接触者相談センター」に電話で相談し、受診方法などを確認してください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない場合を含む）
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患などがあるかた、妊娠しているかたは、上記の状態が2日程度続いている場合はご相談ください。

相談先：帰国者・接触者相談センター（瀬戸保健所）☎21-1699

開設時間：●月～金曜日／午前9時～午後5時 ●夜間・土・日曜日、祝・休日／24時間体制

## 聴覚に障がいのあるかたなど、電話での相談が難しいかたは…

ファクス、またはメールをご利用ください。

相談先：愛知県保健医療局健康対策課 FAX.052-954-6917、✉kenkotaisaku@pref.aichi.lg.jp

## 最新情報は、ホームページをご覧ください

県の緊急事態宣言を受け、市では一部の施設を除き、公共施設および屋外運動施設の利用を制限しています。

公共施設の利用制限やイベントの中止など、新型コロナウイルス感染症に関する情報は、ホームページをご覧ください。各施設・各担当課にお問い合わせください。

